

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましており、本日から12月20日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和6年12月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長井市一般会計補正予算第8号について）

○鈴木富美子議長 それでは、日程第3、報告第17号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度長井市一般会計補正予算第8号について）の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第17号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、10月27日投開票の衆議院議員総選挙の執行に当たり、予算措置が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度長井市一般会計補正予算第8号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1,756万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ184億4,525万円といたすものでございます。

歳入予算の補正につきましては、県支出金として、衆議院議員総選挙委託金1,756万2,000円を計上し、歳出予算につきましては、歳入予算と同額の1,756万2,000円を衆議院議員総選挙費に計上いたしましたものでございます。

以上、よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第17号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第17号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、報告第17号は、承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について外7件

○鈴木富美子議長 次に、日程第4、議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第11、議案第74号 令和

6年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの8件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第68号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも長井市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の趣旨を踏まえ、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第69号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、新たに機能別団員制度を導入することに伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に6億5,592万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ191億117万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、国庫補助の前倒し交付を見込んで、社会資本整備総合交付金事業費を措置いたすほか、子育て支援医療給付事業、灯油購入助成事業、予防接種事業、その他の事業において必要な事業費を措置いたすとともに、事業の確定により不用となった額を減額いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出に関連する国県支出金、市債等をそれぞれ計上したほか、財産収入、寄附金、置賜広域病院企業団負担金精算金等を計上し、財政調整基金繰入金を減額いたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては、第2表、第3表のとおり、追加、変更いたすものでございます。

続きまして、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号及び議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも自治体情報システム標準化・共通化対応事業に係る債務負担行為の設定についてございまして、それぞれ、第1表のとおり、債務負担行為を設定いたすものでございます。

議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、修繕費及び通信運搬費の増加に伴い、支出の営業費用を1,035万円増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、本文括弧書き中の条文を改め、収入の企業債を2,920万円増額し、支出の建設改良費を4,900万円増額いたすものでございます。

第4条の企業債におきましては、限度額を2,920万円増額し、表のとおり変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

なお、これからの一般議案3件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第4、議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について

の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第5、議案第68号 長井市多目的研修センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第69号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第70号から日程第11、議案第74号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第7、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第71号 令和6年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第72号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第73号 令和6年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第4、議案第67号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第6、議案第69号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案3件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

日程第7、議案第70号 令和6年度長井市一般会計補正予算第9号から日程第11、議案第74号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの予算議案5件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ご

ざいませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案５件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○鈴木富美子議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前１０時１８分 散会